

延慶本『平家物語』、『源平盛衰記』、覚一本『平家物語』における泰山府君

橋口, 晋作
鹿児島県立短期大学助教授

<https://doi.org/10.15017/12075>

出版情報 : 語文研究. 48, pp.13-18, 1979-12-10. 九州大学国語国文学会
バージョン :
権利関係 :

延慶本『平家物語』、『源平盛衰記』

覚一本『平家物語』における泰山府君

橋 口 晋 作

拙稿「南都本『平家物語』における吉野^(注一)」において、「(向)桜の吉野^①」として取りあげた箇所が「成範卿ヲ櫻町中納言ト云ケル事^(注二)」の条である。

実は、この箇所には、桜の花を「三七日マテ梢ニ残」した靈験について、「平家物語」諸本、特に、当道系諸本と非当道系諸本に、次の対照が見られるのである。

此成範卿ヲ櫻町中納言ト云ケル事ハ此人心スキ給ヘル人ニテ東山ノ山庄ノ町ミナリケルニ西南ハ町ニ櫻ヲ殖トヲサレタリ北ニハ菘ヲ殖ヘ東ニハ柳ヲ殖ラレタリケル其中ニ屋ヲ立テ住給ケリ來レル年ノ春毎ニ花ヲ詠シテサク事ノ遅ク散ル事ノ程ナキヲ歎テ花ノ祈リノ為ニトテ月ニ三度必ス泰山府君ヲ祭リケリサテコソ七日ニチルナラヒナレトモ此櫻ハ三七日マテ梢ニ残リアリケレ西南ノ惣門ノ見入ヨリ櫻見エケレハ異名ニ櫻町中納言ト申ケル(延慶本『平家物語』)

抑此成範卿を櫻町の中納言と申ける事は、すぐれて心數奇給へる

人にて、つねは吉野山をこひ、町に櫻をうへならべ其内に屋をたててすみ給しかば、來る年の春毎にみる人櫻町とぞ申ける。櫻はさいて七箇日にちるを、餘波を惜み、あまてる御神に祈り申されければ、三七日まで餘波ありけり。君も賢王にてましますば、神も神徳を輝かし、花も心ありければ廿日の齡をたもちけり。(覚一本『平家物語』)

(注) 対照が著しい延慶本・覚一本で非当道系・当道系を代表させてみた。猶お、延慶本は古典研究会叢書影印本に依り、覚一本は日本古典文学大系本に依った。

すなわち、延慶本で「泰山府君ヲ祭」ったとなつているところが、覚一本では「あまてる御神に祈」ったとなつていふことである。泰山府君とあまてる御神(覚一本では、他の箇所は天照大神と書かれていて、使い分けされているようだが、詳にし得ない)が同一だといふ説を筆者は聞かない。

とするならば、この対照は、当道系諸本と非当道系諸本の、信仰

及びその周辺のずれをあらわすことにならう。

本稿は、この問題をのぞみながら、まず、延慶本、源平盛衰記、覚一本における泰山府君について、調査、考察したものである。

(注一) 『鹿児島県立短期大学紀要』第二九号 所収

(注二) 延慶本の語句を借りて、仮に名付けた。

一

まず、延慶本において、「泰山府君ヲ祭」ったことが記されている箇所を目を通そう。延慶本では、次の三箇所である。

①前掲(第一本 六)

②大法秘法數ヲ盡テ奉ル修陰陽師七人ヲ以テ如法泰山府君ヲ祭セ所ノ殘祈モナク至ラヌ療治モ無リケレトモ次第ニ重クナリテスコシモ驗モナシ(第三本 十三)

③中納言此馬ヲ余ニ秘藏シ給テ馬ノ祈ニ小博士ト陰陽師ト二月ニ一度泰山府君ヲ祭セラレケリ其故ニヤ今度ノ軍ニ此馬ニ助ラレテ御命モ延給馬ノ命モ生タリケルトソハ申ケル(第五本 廿四)

この三例は、内容から、次の二種類に分けることができる。

甲 ①②

延命の為に祭られている。桜や馬といった、人間以外の生き物を愛惜して止まない心情が背景にある。月に一度とか三度とか

(いつごろからか) 祭り続けてきた実績がある。

乙

③ 除病の為に祭られている(「療治」と対になっている)。「太

政入道」清盛が「重病ヲ受」けてから「如法」行われた。

右のうち、甲は「中国泰山信仰の司命思想」そのままと言ってよ

く、乙はその変形である。ただし、「中世の日記や記録類には」、今夜為救尼上疾、使晴道祭泰山府君(「台記」久安四年十月十六日)のように除病の為に祭られた例が多く見出される。

又、③では「泰山府君ヲ祭」ったことだけが具体的であって、そこに關心が持たれるのであるが、

○史実であるかどうかは詳にし得ない

○文学的表現とみるならば、①②のあらたかな靈験が意識されている筈で、「驗モナシ」という状況には、「可然定業」「天ノ責」

というものが思いやられることにならう

という次第である。

以上のことから、延慶本は、延命の泰山府君という把握をしており、且、泰山府君信仰の実際をも反映していると言えるであろう。

(注一) 岩佐貫三「シナ司命思想の日本的受容——泰山府君と赤山

(じゃくさん) 明神を例として——」『東洋大学東洋学研

究』一 所収

(注二) 金井清光「泰山府君」『能の研究』二六〇頁

二

次に、源平盛衰記において、泰山府君が祭られている箇所をおげよう。

①殊に執し思はれける櫻あり七日にさきちる事を敷て春毎に花の命

をおしみて泰山府君をまつられける上天照太神に祈申させ給ひけ

れは三七日の齡を延たりけりされはかくそ思ひつゝけ給ひける千

はや振現神人のかミたれハ花もよはひハのひにける哉と人の祈実

ありけれハ神の靈驗あらたにして七日中に發ちる花なれとも三七

日まで遺あり(巻第二)

⑤賢聖の障子のあなたに赤衣の装束したる老翁あり左の脇に弓を来て大なる鐏矢をささりさりと爪よるときこし召ければおとろき覚召て誰人そと御尋ありけるに我はこれ比叡山のにしの麓に侍る老翁也世には赤山とて申侍る三井寺に戒壇を立給へきよし執奏の臣あり御ゆるされを蒙つて年比もてる鐏矢をはなたと存して矢を爪よるなりと答ると覚召て御夢さめさせ給たりけれ共なを爪よるこゑは聞えさせ給けれハ御ゆるしなかりけり赤山大明神と申ハ慈覚大師渡唐の時清冷山の引聲の念佛をつたへ給しにこの念仏を守護のためにとて大師に芳契をなし給忽に異朝の雲を出て正に叡山の月に住給されハ大師帰朝の時惡風にあひてその船あやうかりければ赤山の三宝を念給けるに不動毘沙門ハ艫舳に現し給へり此明神は又赤衣に白羽の矢負つゝ船の上に現し給つゝ大師を守護せられけり山王ハ東の麓をまもり給へハ我は西のふもとに侍らん閑なる所をこのむなりとそ仰られける赤山とハ震旦の山の名也かの山に住神なれハ赤山明神と申すにや本地地蔵菩薩也太山府君とそ申す(巻第十)

⑥あまりに秘藏し給て馬の為に月に一度太山府君をせせられけるそのしるしにや馬の命も四十になりけりわか御身も今度たすけられ給ぬ(巻第三十八)

(注) ①⑤の記号は延慶本との通し記号である。猶お、源平盛衰記の本文は古典研究会叢書影印本に依つた。

この三例も、内容から、次の二種類に分けることができる。

甲 ①⑤

延慶本の場合と同じである。ただし、①においては、「天照太

神に祈る」ことが添加されている。のみならず、「現神人のかミ」の和歌によって、「太山府君」よりも「天照太神」の「靈驗あらた」なことが強調されているように受け取られるのであるが、いかがであろうか(勿論、二神に及んだことが「祈実あり」の証なのである)。

筆者は、源平盛衰記の④について、本来は、延慶本と同じく泰山府君の靈驗だったのではないかと考える。ところが、「靈驗あらた」な訳を「祈実あり」に帰して受けとつたので、「天照太神に祈」つたことを添加することになった。その上、本来の姿を崩すまでに、天照太神の「靈驗あらた」なことを強調してしまつた(あるいは、当道系の詞章に動かされてかもしれない)と考えるのであるが、いかがであろうか。

丙

⑤「清冷山の引聲の念佛」——慈覚大師——比叡山 守護の赤山明神としての泰山府君である。源平盛衰記における赤山明神の例は、外に、

①大納言は僧も法も軽くして信心かなければこそ神も不法の祈誓をとかめてかやうの懈怠もあれとて七日精進をして下の社に七日こもりて所願成就と申されけり七日に満する誰かれ時はかりに夢うつゝとも覚えず赤衣の官人二人来て大納言の左右の手を引はり杜頭の白砂に引おろすこはいかにと覺す処に大明神御殿の戸をくしひらかせ給てかくさくら花かももの河風うらむなよ散をハ我もえこそと、めねとたからかに大納言の耳に聞えけれハ身にしミおそろしくて大将の所望ハやミにけり(巻第三)

②横川の中堂と申ハ慈覺大師帰朝の時惡風にはなたれて羅刹國に至りしに觀音海上現し給ひ不動毘沙門ともへにあらはれ給へり赤山明神は蓑笠をき給ひ弓箭を手にとりて大師を守護しかの三昧をうつして本尊とし給ひ赤山明神を西坂本に崇けり
(卷第九)

③白河院御宇承保元年に皇子御誕生の勳賞に頼豪かやうに奏し申けれとも赤山の御託宣に恐て御免なし(卷第十)

④いつことハ髓に其所をしらす大内の神祇官のかとおほしき所に衣冠たゞしき人のゆゝしく氣たかきかあまたならひむたりける座上の人の赤衣の官人を召て仰けるに(中略)と有ければ官人随仰て赤衣に矢負て滋藤弓脇にはさミ御前を罷立けるか無程錦の袋に裏たる太刀を持參て座上へ進する處に(中略)そ頸突と仰ければ赤衣の官人さと寄て彼女房を情もなく門外につき出すあなおそろしと思なから夢の中にそはなる人に問ていはく(中略)赤衣官人は誰ぞ西坂本の赤山大明神よ(卷第十七)

⑤御めに御覽しける脚童二人車の左右の轅にとりつきてやるともなくかくともなく御供に候けり牛の前にハ赤衣の官人春の日と書たる札を櫛の枝にとりくしてはしるとそ御覽しける(卷第三十一)

の五例が考えられる。このうち、②③は①と素材を同じくし、④は「鬼門の峯の守護神日吉山王」が同座し、「そくひつけ」と命じている。以上の三例は、少くとも比叡山との関りをもつものである。しかし、この中でも、既に④においては、赤山明神は比叡山守護と直接の關係を持っていない。かれは「官人」

であり、天照太神、春日大明神等の神々に仕える執行神である。
①⑤の例は、ともに「赤衣の官人」であるが、筆者は、これに④の位置から、比叡山を放れて一人歩きを始めた赤山明神を見るのである。

以上のことから、源平盛衰記においては、泰山府君の性格は、赤山明神と重なることによつて、多面性を増したと考えられる。しかし、その多面性は、延慶本の④と比べれば明らかのように、現実からよりも、觀念からもたらされる性格のものであった。

一方、延命神としての泰山府君も④のごとく、天照大神にかなり浸蝕されている。

源平盛衰記の編著者は、泰山府君よりも赤山明神に馴染が深いように感じられる。このことと關係があるのだから、延命神としての泰山府君の靈驗に対してもひやかさが感じられる。

三

最後に、覚一本において、泰山府君が祭られている箇所をあげる。

①新中納言にあづけられたりしを、中納言あまりに此馬を秘藏して馬の祈のためにとて、毎月つゐたちごとに、泰山府君をぞまつられる。其故にや、馬の命ものび、ぬしのいのちもたすけるこそめでたけれ。(卷第九)

覚一本では、右の一例のみである。種類は、延慶本、源平盛衰記の甲に属する。

この一例といふことは何を意味するのであろうか。まず考えられることは、泰山府君の靈驗譚の重複を避けたかとい

うことである。

しかし、覚一本において、「忠度都落」「經正都落」のように類
似の逸話が収められているという事実もある。又、「昔天照大神、
百王をまもらんと御ちかひありける、其御ちかひいまだあらたまら
ず」という表現は二回、「天照大神、正八幡宮」という対は三回も
出てくる。

こうしてみると、「成範卿ヲ櫻町中納言ト云ケル事」の条が
「あまてる御神に祈り申されければ」となっていることが、やは
り、問題になってくる。

既に述べたように、天皇に関する、残りの「天照大神は「てんせう
だいじん」と読むもの」のように、延命の「あまてる御神」と使い分
けされているようである。

これについて、『略解』は「伊勢内宮の大宮を一に桜宮と申した
からか」と考え、岩瀬博氏は「或いは専有者の決してゐない、謂は
ば広い意味での春のほかひ人の言傍ぎの詞章だと思はれる」と考察
された。又、金井清光氏は

天照大神が物の寿命を司る神として祭られたのは、中国の天の信
仰が日本流に解釈された結果と思われる。中国で物の寿命を司る
神として信仰された天帝を、わが国の陰陽家が天照大神にこじつ
けたのである。
と見て居られる。

三説とも、互にずれがあるようであるが、その問題には今はち
いらぬ。筆者は、ここで、三説とも「てんせうだいじん」と区別
していないこと、特に、岩瀬氏が

桜町中納言とも遠離って、神徳、賢王、桜花を讃へる物語になり

切っている。

と指摘されたこと注目したのである。

確かに、「あまてる御神」と表現を異にしているのであるが、そ
れでも「君も賢王にたまはせば」という語句は伴っているのであ
る。ということは、天皇に関する「てんせうだいじん」の性格
が残存していることである。

「てんせうだいじん」「あまてる御神」を含んだ、広い天照大神
信仰が、覚一本、及び、その背景にあるのではないか。

また、天照大神の用例で、覚一本は延慶本に劣らないのである。
泰山府君は前記のとおりであった。覚一本、延慶本の詞章数をあわ
せ考えれば、覚一本と延慶本の用例数が変わらないということは軽
視すべきではない。

つまり、覚一本は、ただ重複を避けたというわけではなく、天照大
神信仰を強く反映し、かつ、宣伝していると見なされるのである。

このことは、当道の宗教的傾向、及び、諸本成立の年代に関するも
のであろうと考えるが、ただ今のところ、詳にし得ない。

(注一) 富倉徳次郎『平家物語全注釈』上巻八一頁

(注二) 「私註『平家物語』桜町中納言の説話」

(注三) 「泰山府君」「能の研究」所収

(注四) 注二に同じ

おわりに

当道系諸本と非当道系諸本には、泰山府君信仰と天照大神信仰に
ついて、強弱のずれが存するのである。

猶お、延慶本、源平盛衰記、寛一本とも、

三位中將ハ紺村濃ノ直垂ニ練緯ノ二小袖ヲ着給ヘハ蔵人右衛門權
佐ハ赤衣ニ笏持タリ昔ハカクハ覺ヘサリシ物ヲ冥途ニテ冥官ニア
ヘル罪人ノ心地モカクヤ有ラントオソロシクソ被思ケル(延慶本
第五末)

の記事が存する。「赤衣」の「冥官」も泰山府君の系列なのである
が、その関係が示されていないのでここではとりあげなかった。

(注) 本論の非当道系諸本という概念は、延慶本『平家物語』に典
型をみる傾向の諸本ということであり、後期増補系とよばれ
たものが中心である。